補助金手続きの流れ

時 期	申 請 者	町
設置工事着手前 ※必ずシステム設置前に交付申請を行うこと ※申請はシステム設置工事の着工日の14 日前までに行うこと ※システムごとに申請	交付申請書(様式第１) 提出 【添付書類】 ● 案内図 ● 平面図または配置図 ● 設置工事着手前の現場写真 （設置予定箇所及び設置予定箇所を含めた全景） ● 納税証明書または同意書 ● 工事請負契約書又は見積書の写し ● 機器の仕様のわかるﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等の写し 受け取り 送付	受理・審査 交付決定通知書(様式第２)
設置工事施工中 （計画変更） ※計画の中止、変更は速やかに環境課に連絡	計画変更承認申請書(様式第３) 提出 受け取り 送付	受理・審査 計画変更承認書（様式第４）
設置工事完了後 ※設置完了から60日以内または交付決定通知を受けた年度の3月15日のいずれか早い期日までに完了実績報告書を提出すること。	● 実績報告書（様式第５） 【添付書類】 ● 補助対象機器領収書の写し ● 補助対象機器の保証書の写し ● 設置工事完了後の現場写真 (設置箇所及び設置機器全体) ● 転入者は転入後の住民票 (申請時に同意書の提出がない者のみ) ● 電力受給契約の締結を証明する書類の写し（一体的導入システム申請の場合） ● くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書 ● 補助金請求書（様式第６） ● 口座情報が確認できる通帳等の写し 補助金受領 振込み	提出 受理・審査 支払手続き